

令和 2 年度総務局会計年度任用職員（社会保険事務員）募集要項

項 目	内 容
職名	社会保険事務員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで ※ 会計年度任用職員は、任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 ただし、期間を定めた任用であるため、令和 3 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。また、社会保険事務員の職が廃止になった場合、公募によらない再度任用の可能期間内であっても、再度任用ができなくなる場合があります。
勤務職場	東京都総務局人事部職員支援課 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号（東京都庁第一本庁舎 1 3 階）
職務内容	（1）再任用職員及び非常勤職員の社会保険の資格取得・喪失事務、高額療養費・傷病手当金など給付金の請求事務並びに定時算定・随時決定事務 （2）再任用職員の雇用保険の資格取得・喪失事務 （3）社会保険料及び雇用保険料の納付管理事務 （4）上記（1）から（3）の付随業務等 ア 年金事務所及び公共職業安定所との連絡事務 イ 必要な情報収集・問い合わせ対応及びそのための電話対応等 ウ パソコンによる書類作成 エ 書類・電子媒体等の整理 オ その他
応募資格・求められる能力	次の 3 つの条件を満たすこと （1）社会保険事務及び雇用保険事務に関する実務経験を有する者又は同等程度の専門知識を有する者 （2）Word、Excel 及び Access 等を操作し、データ入力・資料整理など正確な事務処理ができること （3）意欲をもって業務に取り組むとともに、円滑に業務を遂行するコミュニケーション能力を有する者
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 4 5 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無 有 （業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	午前 1 2 時 0 0 分から午後 1 時 0 0 分まで

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※)</p> <p>(無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>月額 194,400 円 (令和元年度の額であり、改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給(上限 55,000 円/月)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入
採用予定人数	若干名
応募方法等	<p>(1) 申込期間 令和 2 年 2 月 5 日(水) から令和 2 年 2 月 20 日(木) まで (郵送の場合は必着)</p> <p>(2) 応募方法 「会計年度任用職員申込書」を下記応募・問い合わせ先まで郵送又は持参。 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。</p> <p>(3) 選考方法 第一次選考 書類審査 第二次選考 面接 面接日 令和 2 年 3 月 4 日(水)(予定)</p> <p>※ 第一次選考及び第二次選考の合否結果については、本人宛郵送により通知する。第一次選考の合格者に対しては、別途電話により本人宛てに二次選考の日程を連絡する。 なお、選考結果等に関する問い合わせには、一切応じない。</p>
応募・問い合わせ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 (東京都庁第一本庁舎 13 階南側)</p> <p>担当 東京都総務局人事部職員支援課 担当 堂田、森田 電話 03-5388-2462 (直通)</p>